

“つい、うっかり”では
済まない……

忘れていませんか？

バイクの自賠責保険（共済）



いま走っているモーター・バイク十台のうち二台が無保険（無共済）——あなたのバイクは保険や共済に加入していますか。

自動車や自転車とは一味ちがった便利さが受けて、モーター・バイクの利用者が増えています。

こうしたモーター・バイクの普及とともに増加しているのが、人身事故です。万一、事故を起こすと、被害者はもとより加害者も、精神的にも物質的にも大きな打撃を被ります。ましてや無保険・無共済で死傷事故を起こしたら大変です。損害賠償のため、一生、借金に追われるようなことになりかねません。

そこで、万一、人身事故を起こした場合、損害賠償をスムーズにできるようにするため、モーター・バイク保有者は損害保険会社の自賠責保険（自動車損害賠償責任保険）か、農協の自動車共済のどちらかへ加入しなければならぬことになっています。

モーター・バイクには車検制度がないこともあって、一度加入していても期限ごとの再契約を忘れがちです。現在、全体の約二割が無保険・無共済のまま走っています。モーター・バイクをお持ちのみなさん、一度ご確認ください。

保険料・共済掛金は、一年契約の場合五千三百円、二年ものが六千六百五十円、三年ものは七千九百円で、長期契約ほど割安になっています。

加入の申し込みは、最寄りの損害保険会社かその代理店（モーター・バイク店、自転車店など）、農協でどうぞ。

応急手当での知識

骨折

高い所から落ちたり、交通事故などで強い衝撃を受けると、骨が折れてしまうことがあります。衝撃を受けた部分やその周辺がひどく痛むときは、一応、

高い所から落ちたり、交通事故などで強い衝撃を受けると、骨が折れてしまうことがあります。衝撃を受けた部分やその周辺がひどく痛むときは、一応、

骨が折れていると、次のような変化が表れます。
〈骨折のときの状態〉

全身……脈拍が弱くなる／脈拍の数が増える／呼吸が困難になる

骨折部分……はれる／変形する／皮膚の色が変わってくる／動かしたり、触れたりすると痛み／動かせない／骨が外に飛び出している

〈骨折の応急手当〉

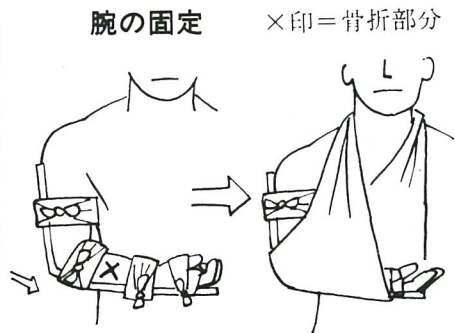
骨折を大きく分けると、表面に傷がなく骨だけが折れている場合（単純骨折）と、外傷を伴っている場合（複雑骨折）があります。複雑骨折では、血液が体から失われますから、まず止

血を行わなければなりません。骨折の疑いのある場合には、その部分をできる限り動かさないようにして病院へ……。骨折の応急手当では、病院へ運ぶ前に、骨折部を保護して動かさないよう固定することです。

骨折部の固定は、骨折の疑われる部分だけでなく、その部分を中心にした両端の関節を含む範囲で行います。

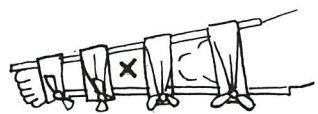
〈固定のポイント〉

固定は、包帯や三角巾、板やボール紙を使って行います。



関節に近いところを強すぎないように縛る

すねの固定 両側から固定した場合



裏側から固定した場合

